



Gunma Regional  
Conference for Promotion  
of Students Exchange

# AKAGI

ぐんまの留学生

第 19 号

群馬県留学生交流推進協議会



# ぐんまの留学生 目 次

C O N T E N T S

## 1 卷頭言

- 卷頭言 群馬大学学長  
鈴木 守 ..... 1

## 2 寄 稿

- 和の国日本での留学生生活  
群馬大学社会情報学部日本語日本文化研修留学生  
モグシュ イヴァナ(クロアチア) ..... 2

- 群馬で暮らす苦労の中の楽しさ  
共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年  
馬 宇 霆(中国) ..... 3

- 日本で学んだことは  
高崎経済大学経済学部1年  
黃 勝 園(韓国) ..... 4

- 国際交流サークル「Beyond」とイタリア留学  
群馬大学社会情報学部4年  
阿 部 美 里 ..... 5

- 3 県内高等教育機関の近況 ..... 6

- 4 交流事業・支援事業 ..... 9

## 5 資 料

- 「群馬県警察の来日外国人共生対策(群馬県警察本部警務課国際対策室) ..... 12  
「群馬県内留学生関係資料」 ..... 14  
「全国留学生関係資料」 ..... 17  
「群馬県留学生交流推進協議会関係資料」 ..... 20



群馬大学

学長 鈴木 守

いま群馬県下には16の大学と、5つの短大、そして工業高等専門学校が1校あります。これらの高等教育機関全体で1,500名余りの留学生を擁しております。文部科学省では留学生10万人計画を推進してきましたが、その目標が達成された今、2020年までに30万人の留学生を日本に招いて勉学の機会を提供しようとしています。当然これに応じて群馬県下の留学生も増えていくことでしょう。今後、さらに多くの留学生を受け入れていくにあたり、次の二つのことを考えてみました。

(1) 大学が学生を教育していく時に、自ら研究の姿勢を失うことはあり得ません。研究の姿勢を失った大学は河で云えば源流のない河で、よどみ水になってしまいます。よどみ水には世の中を動かす力はありません。外国から留学生を受け入れる時、日本の大学は新しい清冽な水をこんこんとわき上がりさせていなければなりません。留学生の受け入れがそれにさらに拍車をかけることが最も望れます。

(2) 外国の大学を訪れてみると、日本に対する期待が今でも高いことがわかります。日本が明治維新により新しい国家体制を創りあげ短時間に列強に伍する力を付けたこと、第二次世界大戦で二つの原子爆弾を落とされ、500の都市が仮借なきまでに破壊された後も短時間で復興を成し遂げたばかりでなく、技術力を基にした経済力を推進させて世界の経済大国になったこと、これらの事実に改めて注目する多くの国が、若い学生を送り出して、そのノウハウを学ばせたいと考えているようです。そのような国が、まず注目するのが、日本の科学技術です。しかし、日本において数年学んで母国に帰り、直ちに日本の科学技術を根つかせることは、そうたやすい事とは思われません。明治時代に日本が急速に力を付けた背後には、江戸時代250年間にわたり、民間で脈々と維持されてきた寺子屋、武士階級の子弟の教育を進めてきた藩校などによって培われた教育力があつたはずです。幕末期にあって寺子屋は全国で15,000もあったのです。群馬大学を訪れたイタリアの高名な経済学者が「明治のはじめの日本では識字率はどのくらいだったのか」という質問に対して落合社会情報学部長が「40%ほど」と答えたところ驚きの表情が浮かんだことが印象に残っています。

群馬県の高等教育機関に多くの留学生を受け入れる時にあたって、私達は留学生に対して単に出来合いの技術等を身に付けて帰って貰うのではなく、日本を長く支えてきた基盤文化が現在の学術の基となっていることを考えて貰うことが必要であると考えます。過日群馬大学を訪れたサウジアラビアの大連館員の方が、「自重という日本語が好きです」といつておられました。産業経済界では「カイゼン」という言葉が国際語となって通用しているそうですが、そうした実務・マネジメントを学ぶ上にもその基盤となった文化は何か、私達自身が深く考えることが大切だと思います。

# 和の国日本での留学生生活

群馬大学社会情報学部日本語日本文化研修留学生  
モグシュ・イヴァナ（クロアチア）



12歳の時に読んだ日本の本が私と日本の出会いのきっかけとなりました。それ以来日本に強い興味を持った私は、日本の文化と日本語を勉強することにしました。クロアチアの大学には日本語学科がまだなかったので、隣国のスロベニアの大学に日本語の勉強をするために進学しました。

去年の10月に留学生として来日し、自国と全く違う生活をしながら、様々な良い経験を重ね、今では日本への留学が私にとって、とても良い決断だったことを実感しています。私にとって日本で過ごした毎日はすべてが新しい経験でした。例えば、スーパーに行くと、毎回新しく、おいしい食べ物を見つけたり、あちこちに旅行をするときに他の国とは違ったものが見られたり、日本語と日本文化について様々な事を学ぶことは私にとって、とてもよい経験であり、楽しい毎日を過ごしています。

お琴を弾いたり、陶芸の授業で自分で茶碗を作ったり、その他の日本の美術について詳しく学んだり、日本の小学生の前でクロアチアについて発表をしたりすることは、一生忘れることはできない経験です。

もちろん、自分の国からこんなに遠い国で生活する上で時々困ったこともあります。例えば、温泉に行ってみたいけれど、他人の前で裸になるのはとても恥しく、私の普段の生活では無いことなので、なかなか行くことができません。

また、クロアチアにはバーやクラブやコーヒーショップなどは小さい町でも多いので、若者にとっては遊び場所として、とても人気があります。このような場所はスロベニアやクロアチアの若者にとっては仲間と交流する上でとても重要です。前橋の辺りにはそのような場所はあまりないので、最初はびっくりしました。しかし、カラオケ店やゲームセンター、そして回転寿司など、クロアチアでは普段見ることのできない、日本特有のお店がたくさんあるので、私の国とは、また違った遊びが楽しめます。

そして、世界中の色々な国から来た他の留学生の皆さんと会えて本当によかったと思います。皆さんと話しながら、それぞれの国の違った料理を食べ、一緒に遊び、そして一緒に学び、日本の文化だけではなく、他の留学生の国の文化も少しだけ味わうことができました。違う国の違った文化を持っている人たちと友達になることにより、私達の人生は、さらに豊かなものになると思います。

日本にいる間に学んだことは、これから私の人生の中で役に立ち、一生の思い出になると思います。

# 群馬で暮らす 苦労の中の楽しさ

共愛学園前橋国際大学国際社会学部 4 年

馬 宇霆 (中国)



日本には有名な富士山、京都のお寺、沖縄の海や砂浜などがあるにも関わらず私は温泉で有名な群馬県が好きだ。群馬に留学して6年、一生忘れられない思い出が残った。この6年間、私の人生にとって多くの「初めて」があった。初めてお寿司を食べたことや初めて温泉に入ったことなどで、この関東地方の田舎の群馬が好きになった。20歳、勉強するのに良い年に日本にやって来た。日本の学生は中国の学生と違って、ほとんどが高校時代からアルバイトを始めるようで、中国の両親に依存する学生たちより独立心が強いと感じた。私は初めて日本に来た頃、アルバイトをする意識が全くなかった。最初の1ヶ月、中国での生活と変わらず親戚の家でのんびりとしていた。日本語学校のクラスメート達はほとんどアルバイトをし始めたため、自分もチャレンジしてみようと思い、求人情報を見て電話をかけた。結局「ちゃんと日本語を勉強してから電話ください…」とか「すみません、外国人の採用は…」などと断られ、落ち込んでしまい何故言葉の通じない国に留学したのかと後悔したこと也有った。

でも、嫌なことがあっても朝起きて扉を開け、新鮮な空気と山に恵まれている素敵な景色を見ると、ここを離れたくないと思った。あきらめずに一生懸命日本語を勉強し、やっと宅急便の仕分けのアルバイトを見つけた。3時間ずっと荷物を運ぶ作業で汗まみれになり、自転車で1時間もかけて帰らなければならなかつたことが今も頭に浮かぶ。2年間、日本語学校に通いながら、工場でアルバイトをした。体力を使う作業は非常に疲れる。しかし、自分の汗が給料になって文房具や生活用品が買えるようになった時、自分が本当に大人になったような気が、ますます強くなった。

しかし、大学に入ると日本語学校や工場で学んだ日本語では十分でなかったことが分かった。授業を理解したりレポートを書いたり専門的な勉強をするためには、もっともっと日本語を勉強する必要があった。それで飲食店のホールなど接客の仕事が日本語でコミュニケーションをとる力をつけるために役に立つと思い、始めた。「いらっしゃいませ」がなかなか言えず声が小さいとよく怒られてつらい思いもしたが、1年後にはチーフまでになった。この経験が大学での勉強にも本当に役に立ち、社会勉強もできたと思う。

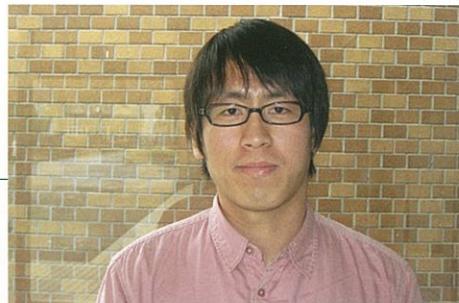
もうひとつ、どうしても忘れないのは温泉のことである。群馬県は日本で一番温泉が出ているところである。私は温泉が好きで週に1回は温泉に入ることを6年間ずっと続けている。温泉に入ればとても気持ちがよく、1週間の勉強とアルバイトの疲れやストレスが解消できるような気がして、日本で続けてがんばる動力にもなっていたと思う。このように日本での忙しく苦労の多い生活の中で、大学に入学したこと、アルバイトで給料をもらったこと、温泉にたびたび入れる楽しみなどは、私の人生にとって、とても良い思い出として残っている。

私は、まもなく大学卒業を迎え日本での生活が終了することになる。中国へ帰ったら、身についたたくさんの知識を活用し、日本にいた6年間の苦労の中の楽しさも国の両親や友達に伝えたいと思う。

# 日本で学んだことは

高崎経済大学経済学部1年

黄 勝 園 (韓国)



2年前日本に来て、東京で日本語学校を卒業、去年から大学生になりました。東京の人込みから離れ、大自然に恵まれた群馬でのんびりした日々を送っています。たまにはこの物静かさで、東京の人込みが懐かしくなる時もあります。東京での1年の生活で「なぜ、日本に来たのか、日本で何をするべきか」がやつと分かったと思いました。

私が日本に来た理由は「日本留学は仕送りをもらわなくても勉強ができる」と聞いたからです。兵役を終え、アルバイトをしながら日本語を勉強していた私は、二十歳も過ぎ、「これから的人生は自分の手でやる」と考え、「だったら日本に行こうか」と決めました。その言葉には、どれほど苦労をしなければならないか何も分からなかったのです。今考えても無謀すぎたと思います(笑)。というわけで日本語もよく分からず、お金の余裕もないくせに日本にきました。日本語学校に登録し、買い物をしたら、お金がなくなりアルバイトを始めました。アルバイトを始めたが、東京の高い家賃と登録料、そして大学の授業料を貯めることは簡単なものではなかったのです。時間が経てば経つほど学校にいる時間よりアルバイト先で働く時間が長くなってきました。アルバイトばかりの生活で日本に来た目的も分からなくなり、未来に対する心配や意味のない苦労が続く中、学費が安い国公立大学と日本留学試験の奨学金の情報を耳にして日本留学試験に取り組んだ結果、85割を取り、奨学金も確保して、さらに留学生に部屋を安く提供してくれる高崎経済大学にきました。

学校にいる4時間以外に勉強が出来る時間が絶対的に足りなかったので、こんな点数が取れたことが信じられなかったのです。ただ「ここでやめてしまうと今までの努力が無駄になってしまう。今辛いけどこれを乗り越えないと私は何も出来ない」と思ってやりました。

日本語学校の卒業式、涙を流しながら私を励ましてくれた先生がいました。「今まで本当に大変だったよね、事故にあったり、高い家賃で苦労したり、でもよくやってきたよ。これからも今までの苦労、努力を忘れずに頑張ってね」と。このような場面は卒業式なら普通に見られることかもしれません、その先生、日本語学校で20年以上勤め、留学生のすべてを知っている先生です。数え切れないほどの留学生を経験した先生の涙でした。その留学生の中には私より良い点数を取った人もいるはずです。ただ良い点数を取ったから涙を流したわけではないと思います。日本語もよく話せないやつが事故にあい、高い家賃で大変だったけど、何とか乗り越えて、授業が終わり、みんな帰った教室に残って勉強し、自分が望んでいた目標を達成したことに涙が止まらなかったようでした。

思いも寄らなかつた点数より、達成感より驚いたのは本音と建前があると言われる日本人が私のことを心配し、励ましてくれたことでした。忙しい生活で、日本人との付き合いもあまりなかったし、「観光客の外国人には親切にしてくれるけど、住んでいる外国人にはそうではないよ」と聞き、そうだと思っていた私にいろいろ考えさせた涙でした。

1年、ただ自分のために努力しました。人生での時のように夢中になって何かをやった時がありません。努力で自分を変えることが出来ました。そして、人を感動させることが出来ました。(感動と言ってもいいか良く分からないし、こんなつまらないことで感動という言葉を使って良いか分からないけど、語彙が足りないと思います(笑)) 私と同じ韓国人でもなく、文化、使っている言葉、生きてきた環境も違う外国人です。「真実の努力は自分だけを変えるものではない、他人も変えるもの」だと考えるようになりました。日本で学んだのは日本語ではありません。英語でもないし、会計の知識でもありません。この努力です。

日本語で「人事を尽して天命を待つ」という言葉があります。中国語では「盡人事待天命」と言います。韓国では「지성이면감천」という言葉があります。漢字で書くと「至誠感天」になります。英語では「Heaven helps those who help themselves」と言いますね。文化も違い、言葉も違うけど、努力について考えるのは同じだなと思います。

# 国際交流サークル「Beyond」 とイタリア留学

群馬大学社会情報学部 4 年

阿 部 美 里



こんにちは！私は、群馬大学で日本人学生と留学生が所属する、国際交流サークル「Beyond（ビヨンド）」を結成しています。このサークルは、群馬大学に来ている交換留学生がスムーズに日本の生活、また大学での活動に溶け込んでもらうためのサポートを主に行っているサークルです。活動内容は留学生と一緒にスキー旅行や京都旅行、また定期的に日本人との交流会を開き、留学生と接する機会を設けることで、国際交流への関心を深めていくことを目的にしています。その活動のおかげで、私自身は留学生と親しくなることができ、留学ということに抵抗が無くなったため、イタリアへの留学を決意することができました。大学3年次から4年次にかけての一年間、イタリアのフィレンツェ大学に交換留学生として過ごし、親しい友人が次第に増えていく中、人間的に大きく成長することができたように思います。当初は、慣れないイタリア人との共同生活や、英語が通じない日常生活、またアジアとはまったく異なるヨーロッパでの生活様式に戸惑うことも多くありました。平日は、午前中に語学学校へ通ってイタリア語を学び、午後は大学で、主にイタリアではどのように日本語が教えられているのかといった、日本語教育や、文学や哲学といった専門の授業を受講しました。他にも、街はルネサンス発祥の地であり、美術品で溢れているため芸術にも興味が沸き、美術史などの授業も受け、また、週末は友人達と近くの町へ旅行をしたり、教会や美術館を巡ったりと、いつまでも飽きることがありませんでした。時間の流れ、見る景色全てが刺激的で、やりたいことを思う存分しているのに、不思議と時間に追われるといった感覚がないのは、イタリアという国がゆったりと人間らしい生活をしているからでしょうか。ただ、やはり日本と同じ便利さやスピードを求めるとき、余計に時間とお金と労力が必要です。それゆえ時には不安や苛立ち、悔しさを感じることもありますが、そういう落ち込んだ時は、旅行をし、場所を変えることで冷静に過去を秩序立てて整序づけ、気持ちを切り替えていました。留学という新たなフィールドで特に感じることは、異文化という非日常生活の中で日本に居るだけでは感じ得なかった、自分にとって本当に大切なものの、必要なものが見えてきたということです。確かに、既に日常生活で大切なを見分ける目を持っている人もいるでしょうが、情報が氾濫し、欲しい物はいつでも手に入る、そんな混沌とした現実でいかに自分の大事なを見つけるかは至極難しいと思います。イタリア人と接して感じたことは、彼らは自分にとって大切なものは何かを知っているということでした。彼らは一同に、大切なものは家族や友達、自分の国や街であると力強く言います。イタリアという本当に素敵な国で、限られた時間の中で擦り切れるほど謳歌できたことを誇りに思っています。そして、留学を支援してくれた、両親、大学関係者の方々には感謝の気持ちで一杯です。大学を卒業しても、微力ながら群馬大学の国際交流活動に何らかの形で貢献していくたらと思っています。

# 3

## 県内高等教育機関の近況

### ●関東学園大学

本学では現在、学部71名、大学院生9名の外国人留学生が在籍し、日々勉学に励んでいます。平成20年度は留学生歓迎会から始まり、インターナショナルカフェや日舞見学、外国人子弟との交流ボランティア等多くの学内外交流行事が行われました。また世界的な不況の中でしたが、外国人留学生の日本国内就職希望者に対して、地域、地元企業の応援を頂きながら、大学として就職支援体制を整備し、多くの希望者が内定を受けることができました。今後も積極的に留学生交流・支援を推進して行きます。

### ●共愛学園前橋国際大学

現在、本学には中国、韓国、バングラデシュ、フランスからの留学生が41名在籍しています。その他、中国陝西省西北大学との協定による交換留学では2名の学生を受け入れ、本学からも4名の学生を派遣しました。2008年度は、新入生歓迎会の開催や新潟寺泊へのバス旅行で海水浴を楽しみ親睦を深めたり、秋の大学祭への出店なども行いました。また、小学校の授業ボランティアとして前橋市立荒子小学校や筑井小学校へ出向き交流を行い、子どもたちの国際理解を深めるために協力をするなど留学生達は活発に活動をしています。

### ●群馬大学

本学では、平成21年2月現在、31か国1地域から270名の留学生が在籍しています。県内の小学校で出身国の紹介等を行う「国際理解講座」、日本語スピーチコンテスト、各国料理教室等県内の国際交流行事に多くの留学生が積極的に参加し、地域の人々との交流を深めています。また、本学国際教育・研究センター「日本研究実践プログラム」の日本美術コースにおいて、前橋市内のギャラリー（詩季画材）で、前橋西口タリーカラブ協賛の下、日本美術コース留学生作品展を平成21年2月19日～24日に開催し、日本画、陶芸、版画等7名の留学生の作品を展示しました。国際交流協定締結大学は、20年度50大学に拡大し、今後も学生・研究者交流を推進して行きます。

### ●群馬県立女子大学

本学には、平成21年2月現在、中国、韓国、台湾からの計5名の留学生が在籍しています。各自が目標を持って勉学に励んでいます。平成20年度は、歓迎会、日光への視察研修、大学祭での留学サロン出店、送別会などの行事を行い、本学の学生はもちろん地域住民と交流を深めたり、日本文化に関する知識を深めてもらうことができました。また、留学生と地域社会との交流促進事業である前橋市立荒子小学校で行われた講演会「感じようアジアの風」に、交換留学生を講師として派遣しました。

### ●群馬工業高等専門学校

平成21年3月現在、4学科の3～5年次に11名（モンゴル、ラオス、スリランカ、インドネシア、マレーシア）の留学生が在籍しており、21年4月には新たに5名の留学生（モンゴル、ベトナム、マレーシア）の入学を予定しています。この1年の取組みとして、県内や他高専との国際交流行事等に参加するとともに、本校の寮祭等に自国紹介としての留学生コーナーを開設し、地域との交流に関わりました。また、ホームステイにも積極的に参加し、日本の文化を理解することに努めました。さらに勉学にも熱心に励んでおり、5年生3名は大学編入学試験に合格し、後輩への良き模範となりました。

また、17年度より中国の上海工程技术大学との学生交流プログラムを毎年実施しており、20年8月には、上海工程技术大学の学生29名が来校し、21年3月末には、本校の学生21名が上海工程技术大学及び、平成19年度に新たに連携協定を結んだ上海市業余科技学院への訪問をする予定です。

# Gunma Regional Conference for Promotion of Students Exchange

## ●上武大学

上武大学は、ビジネス情報学部・経営情報学部・看護学部の3学部において海外との交流プログラムを運営し、国際交流委員会がその活動を支援しています。姉妹校であるフィンランドのセイナヨキ大学とは学生の海外研修や教育の研究交流が行われています。海外英語研修は夏期の5週間に米国カリフォルニア大学でホームステイ体験により実施されています。海外実務研修は夏期に中国の日系企業において実施されています。国費私費の留学生は、秋の大学祭（あらくさ祭）をはじめ、群馬県や伊勢崎市や高崎市主催の行事に積極的に参加しています。地域の行事としては、日本語スピーチ大会、各国料理紹介、地域市民との集い、交流会議、名所旧跡訪問などを行っています。

## ●創造学園大学

2008年10月に開設した「留学生別科」に、本学と教育協力協定を結んだハルビン理工大学の外国語学院日本語科の学生17名が入学し、1年間の日本語能力向上と日本文化などの学習に取り組んでいます。別科では、本科留学生のための日本語補習も行っています。2009年の春学期にはハルビンから20名の新入生が来ます。2008年10月には創造芸術学部の東京キャンパスも開き、こちらへの留学生受け入れも始まっています。

## ●高崎経済大学

本学には学部生・大学院生あわせて168名の留学生が在籍しています。今年度後期は姉妹校からの交換留学生4名が加わり、中国・韓国・台湾・マレーシア・ボリビア・ドイツ・アイルランドと国際色も豊かになりました。中国四川省大地震とミャンマーサイクロン時の募金活動、通訳や地域の人との交流等、留学生の学内外での活動も増えてきています。

## ●高崎商科大学

本学の留学生の在籍数は、大学院3名、大学7名、短大1名です。  
昨年より、留学生を対象に、週1回の“相談コーナー”を設けることとなり、学生は生活の事を相談したり、語学指導を受けるなどして、役立てているようです。

## ●新島学園短期大学

2008年度においては、1年次に2名の中国人留学生（いずれも女性）がおります。  
しかし、これまでの留学生と異って、勉学に熱心な学生です。アルバイトも節制しております。  
次年度には、中国人1名（男性）、タイ人1名（女性）が入学する予定です。

## ●前橋工科大学

本学の留学生は中国6名（学部生5名、院生1名）、韓国1名（院生）、ベトナム2名（学部生）の計9名です。  
特に交流行事は設けていませんが、留学生同士の交流は自主的に行われています。  
国際交流については、地域研究開発センターが窓口となって、北京工業大学と協力と交流に関する協定を締結しておりますが、10月から12月にかけて、それぞれ約1ヶ月間にわたり、本学学生2名と北京工業大学学生2名との交換留学が行われました。

## ■ 県内高等教育機関の所在地

名称は 2009 年 3 月 1 日現在

- 
- 群馬大学  
〒 371-8510 前橋市荒牧町 4-2 (本部・教育学部・社会情報学部)  
TEL.027-220-7626 FAX.-7630  
〒 371-8511 前橋市昭和町 3-39-22 (医学部)  
TEL.027-220-7792 FAX.-7798  
<http://www.gunma-u.ac.jp>
- 前橋工科大学  
〒 371-0816 前橋市上佐鳥町 460-1  
TEL.027-265-0111 FAX.-3837  
<http://www.maebashi-it.ac.jp>
- 共愛学園前橋国際大学  
〒 379-2192 前橋市小屋原町 1154-4  
TEL.027-266-7575 FAX.-7576  
<http://www.kyoai.ac.jp>
- 群馬県立県民健康科学大学  
〒 371-0052 前橋市上沖町 323-1  
TEL.027-235-1211 FAX.-2501  
<http://www.qchs.ac.jp>
- 明和学園短期大学  
〒 371-0034 前橋市昭和町 3-11-19  
TEL.027-231-8286 FAX.-8062  
<http://www.hirakatagakuen.ac.jp>
- 群馬工業高等専門学校  
〒 371-8530 前橋市鳥羽町 580  
TEL.027-254-9054 FAX.-9080  
<http://www.gunma-ct.ac.jp>
- 群馬社会福祉大学(短期大学部)  
〒 371-0823 前橋市川曲町 191-1  
TEL.027-253-0294 FAX.254-0294  
<http://www.shoken-gakuen.ac.jp>
- 群馬県立女子大学  
〒 370-1193 佐波郡玉村町上之手 1395-1  
TEL.0270-65-8511 FAX.-9538  
<http://www.gpwu.ac.jp>
- 高崎経済大学  
〒 370-0801 高崎市上並木町 1300  
TEL.027-343-5417 FAX.-4830  
<http://www.tcue.ac.jp>
- 高崎健康福祉大学(短期大学部)  
〒 370-0033 高崎市中大類町 37-1 (501)  
TEL.027-352-1290 (1291) FAX.353-2055  
<http://www.takasaki-u.ac.jp>
- 育英短期大学  
〒 370-0011 高崎市京目町 1656-1  
TEL.027-352-1981 FAX.353-8225  
<http://www.ikuei-g.ac.jp>
- 高崎商科大学(短期大学部)  
〒 370-1214 高崎市根小屋町 741  
TEL.027-347-3399 FAX.-3389  
<http://www.tuc.ac.jp>
- 新島学園短期大学  
〒 370-0068 高崎市昭和町 53  
TEL.027-326-1155 FAX.324-1444  
<http://ns.niitan.jp>
- 群馬バース大学(本部)  
〒 370-0044 高崎市岩押町 5-4  
TEL.027-310-7766 FAX.310-7767  
<http://www.paz.ac.jp>
- 創造学園大学  
〒 370-2131 多野郡吉井町岩崎 2229  
TEL.027-388-2301 FAX.-2303  
<http://www.tacc.ac.jp/souzou/>
- 群馬バース大学(高山キャンパス)  
〒 377-0702 吾妻郡高山村中山 6859-251  
TEL.0279-63-3366 FAX.-3477  
<http://www.paz.ac.jp>
- 東京福祉大学  
〒 372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1  
TEL.0270-20-3672 FAX.-3678  
<http://www.tokyo-fukushi.ac.jp>
- 桐生大学(短期大学部)  
〒 379-2392 新田郡笠懸町阿佐美 606-7  
TEL.0277-76-2400 FAX.-9454  
<http://www.kiryu-u.ac.jp>
- 群馬大学(工学部)  
〒 376-8515 桐生市天神町 1-5-1  
TEL.0277-30-1023 FAX.-1041  
<http://www.gunma-u.ac.jp>
- 群馬大学(工学部・生産システム工学科)  
〒 373-0057 太田市本町 29-1  
TEL.0276-45-5414 FAX.-5416  
<http://www.gunma-u.ac.jp>
- 関東学園大学  
〒 373-8515 太田市藤阿久町 200  
TEL.0276-32-7910 FAX.31-3776  
<http://www.kanto-gakuen.ac.jp>
- 群馬松嶺福祉短期大学  
〒 373-0813 太田市内ヶ島町 1361-4  
TEL.0276-30-2941 FAX.45-4547  
<http://www.shorei.ac.jp>
- 関東短期大学  
〒 374-8555 館林市大谷町 625  
TEL.0276-74-1212 FAX.-1215  
<http://www.kanto-gakuen.ac.jp>
- 東洋大学(板倉キャンパス)  
〒 374-0193 邑楽郡板倉町泉野 1-1-1  
TEL.0276-82-9111 FAX.-9801  
<http://www.itakura.toyo.ac.jp>
- 上武大学  
〒 372-8588 伊勢崎市戸谷塚町 634-1  
(本部)  
TEL.0270-32-1010 FAX.-1021  
(ビジネス情報学部)  
TEL.0270-32-1011 FAX.-1126  
〒 370-1393 高崎市新町 270-1  
(経営情報学部)  
TEL.0274-42-2828 FAX.-5204  
<http://www.jobu.ac.jp>

# 4 交流事業・支援事業

## ■国際交流団体等 21年度交流事業・支援事業（案）

団体名	事業名	実施時期	事業内容等
財団法人群馬県 観光国際協会	外国人のための法律相談	年3回	県民や在住外国人からの相談に対し、英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語の4カ国語で、弁護士や行政書士などの専門家による相談会を開催
	在住外国人日本語学習支援	2009年6月頃	在住外国人の日本語学習支援を行うボランティアを養成するための講座を開講
	国際交流ボランティア研修会 (観光通訳ボランティア養成セミナー+体験ツアー)	年1回 (言語：英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語)	県内在住外国人との交流や観光促進を目的に、観光通訳の基礎知識を学ぶボランティアセミナーと、実践的な通訳体験ができる在住外国人が参加する県内ツアーを開催
前橋市国際交流協会	日本語教室（夜）	一期12回・年3期	在住外国人のための日本語教室
	日本語少人数レッスン（昼）	一期10回・年3期	在住外国人のための日本語少人数レッスン
	外国人による各国料理教室 (日本料理を含む)	年5～6回	在住外国人を講師に市民が異国料理に挑戦
	留学生協力家庭の提供	2009年4月、10月頃	宿泊は伴わないが前橋在住の留学生と月1回程度の交流を行う。
	外国人による日本語発表会	2009年11月頃	在住外国人の日本語によるスピーチと交流会
	国際交流パーティ	2009年12月頃	在住外国人と一般市民及び当協会会員との交流
	国際理解講座 (日本文化体験講座を含む)	年5～6回	それぞれの国の文化紹介と交流。
伊勢崎市国際交流協会	友好都市学生訪問団受入	2009年5月	友好都市中国馬鞍山市より、中学生訪問団が本市を訪問し、日本文化に触れ、友好を図る。
	ソフトボール交流支援	2009年6月	姉妹都市米国スプリングフィールド市とのスポーツ交流として、市ソフトボール協会から選出されたソフトボルチームが同市を訪問し、親善試合等を通じ、同市市民との交流を深める。
	姉妹友好都市学生派遣	2009年8月	姉妹都市米国スプリングフィールド市へ中学生を派遣し、国際感覚の育成を図る。
	いせさきまつり参加使節団受入	2009年8月	いせさきまつり参加のため姉妹都市スプリングフィールド市より参加使節団が訪問する。また、ホームステイを通して市民レベルでの交流を図る。
	日本秋まつり参加使節団派遣	2009年9月	姉妹都市スプリングフィールド市で行われる日本秋まつりに参加使節団を派遣し、日本文化を紹介する。また、ホームステイを通して市民レベルでの交流を図る。
	市民訪問団受入	2009年10月	姉妹都市米国スプリングフィールド市より、市民訪問団が本市を訪問し、友好を図る。
	国際詩吟節参加使節団支援	2009年10月	友好都市中国馬鞍山市で行われる国際詩吟節に参加する使節団を支援する。
	国際交流のつどい 多文化共生フリーマーケット	2009年10月	市民と外国籍市民の共生及び国際理解を図る。各国の文化・生活習慣などの紹介と交流。 フリーマーケットでは各国の製品を販売する。
	友好都市提携20周年記念市民訪問団派遣	2009年11月	中国馬鞍山市との友好都市提携20周年を記念して市民訪問団を派遣する。
	国際児童絵画展	2009年11月	市内の外国籍児童・生徒及び姉妹友好都市の子供達の絵画を展示
	国際映画祭 in ISESAKI	2010年1月	会員を対象とした、外国映画の上映会
	初級スペイン語教室	未定	スペイン語の基礎を学ぶ
	日本語教室	年3期、1期10回	外国籍市民向けの日本語教室
	国際化推進フェスタ	未定	国際化推進ボランティアによる市民と外国籍市民の共生及び国際理解を図るイベント

団体名	事業名	実施時期	事業内容等
高崎市国際交流協会	第26回バトルクリーク市交換学生事業	7月下旬～8月中旬	姉妹都市アメリカ合衆国バトルクリーク市と高校生4人及び引率教員1人の相互ホームステイを行う。
	第19回国際交流の集い	2009年9月6日（日）	在住外国人と市民との交流を図り、相互理解と親善を促進するため開催する。
	「地球市民の日2009」事業	2009年10月下旬	姉妹友好都市6市の共通の記念日「地球市民の日」を記念して、市民や企業、子どもたちとともに環境に関するイベントを実施する。
	語学講座	春・秋2期実施（各10回）	市民の国際理解の一助として語学講座（英語・イタリア語・フランス語・中国語）を予定
	海外料理教室	年8回程度	料理を通して諸外国についての国際理解を促進するため、様々な外国の料理を紹介する。
	小中学生国際理解事業	7月～3月	小学校4年生から中学校3年生の約50人で構成されるジュニアインター・ナショナルクラブの定例活動を中心に、青少年の国際理解の推進を目指した外国文化の体験学習や勉強会を行う。また、学校等の国際教育への協力やカルチャーポックスの充実、キッズクラブを開催する。
	日本語教室運営事業	春、秋、冬3期実施（各10回）	在住の外国人が地域でスムーズな社会生活を送れるよう、日本語の習得や日本の生活・文化の理解を目的とした日本語教室を、年間を通して開催する。
	広報事業	会報：年6回 外国語ニュースレター：毎月	会報を発行し、会員に送付するとともに、英語、ポルトガル語、中国語のニュースレターを毎月発行し、希望する在住外国人に送付する。
桐生市国際交流協会	イタリア・ピエラ市青年グループ受け入れ	2009年夏	国際姉妹都市イタリア共和国ピエラ市の青年団を受け入れる。
	アメリカ・コロンバス市への桐生市高校生派遣	2010年春	国際姉妹都市アメリカ合衆国コロンバスへ桐生市高校生を派遣する。
	アメリカ・コロンバス州立大学美術学部学生受け入れ	2010年春	国際姉妹都市アメリカ合衆国コロンバス市にあるコロンバス州立大学美術学部学生を受け入れる。
	日本語大冒険	一期10回・年3期	外国人を対象とした日本語教室
	中学生英語スペリングコンテスト	時期未定	市内の中学校に通う生徒を対象に、英単語力を増大し、綴りや聞き取り能力を高めるきっかけとしてもらうため実施する。
	外国料理教室	年4回	在住外国人を講師に外国の家庭料理を学ぶとともに異文化理解を深める。
	語学講座	年3回	在住外国人を講師に外国語を学ぶ。
太田市国際交流協会	外国人相談窓口	火・木・金 午後 土・日 午前・午後	火・金 ポルトガル語・スペイン語・中国語 木曜日(第1/第3) 英語 土・日 ポルトガル語又はスペイン語
	日本語教室	毎週月・火・水・日	在住外国人を対象とした日本語教室
	日本語ボランティア講師研修講座	未定	日本語講師の養成並びにレベル向上のための講座を初級者・中級者向けに開催
	アメリカ・バーバンク市交換学生受入	2009年7月下旬	国際姉妹都市アメリカ合衆国バーバンク市の高校生を受け入れる。
	アメリカ・グレイターラフィエット市交換学生受入	2009年8月下旬	国際姉妹都市アメリカ合衆国グレイターラフィエットへ中学生を派遣する。
	中国・菅原市代表団受入	2009年秋	留学生を中心には在住外国人が日本の家族に日本での生活ぶりを報告するきっかけになればと、「着物姿の写真を撮って故郷に送ろうよ」という活動を続けて19年目。群馬会館で。
	国際交流広場	2009年10月中旬	市民と在住外国人の交流を目的として、ブラジル料理などの模擬店や国際交流団体の紹介コーナーを開設
	国際ふれあいパーティー	2009年3月頃	各国の舞蹈や音楽による外国人と市民との交流パーティーを開催
	外国人日本語スピーチコンテスト	2010年3月頃	市内在住の外国人による日本語弁論大会

# Gunma Regional Conference for Promotion of Students Exchange

団体名	事業名	実施時期	事業内容等
館林市国際交流協会	お花見交流会	2009年4月	母国の自慢料理を一品持ち寄る外国人との交流会
	国際交流まつり	2009年10月	在住外国人と地域の人々、会員による「食と文化交流」のイベント。 毎回一万人以上の人出で賑わう。
	日本語教室	毎週火／木曜日 午前 毎週月曜日 夜	外国人及び帰国子女等を対象とした日本語教室を実施
	外国人相談	通年 毎週火曜日12～15時	中国語・スペイン語・ポルトガル語・ハングル語・英語による外国人相談を市庁舎で実施
	外国語講座	未定 市広報等で募集	中国語・ハングル語・英語等を開講予定
	世界料理講座	未定 市広報等で募集	在住外国人を講師に迎え、各国の料理作りを通して交流を図る。
	日本語発表会	未定 市広報等で募集	在住外国人等を対象に日頃、思うことなどを日本語で発表。表彰後、懇親会を行い、交流を図る。
玉村町国際交流協会	日本語教室	毎週金曜日 14時30～16時 19時30～21時30	外国人に対する日本語学習支援
	国際交流まつり	年1回	食・言語・舞蹈などを通した在住外国人と一般町民、協会会員との交流
	国際交流バスツアー	年1回	ツアー参加外国人に対する日本文化体験と、協会会員と外国人との相互交流を目的とするイベントツアー
	料理教室	未定	外国人を講師にむかえ、その講師の母国の料理を作り、食文化から、その国の理解を深める
	広報事業	会報発行：年2～3回	会報「エーモーション」を発行し、協会の事業等を会員及び在住外国人に広報する。
GIFOSS (ギフォス) の会	スタディツアー（第6回）	2009年7～8月	カンボジアの留学生と共に、現地の学校、孤児院の視察を1～2週間
	ギフォスの着物フェスティバル (第20回)	2009年11月	留学生を中心には在住外国人が日本の家族に日本での生活ぶりを報告するきっかけになればと、「着物姿の写真を撮って故郷に送ろうよ」という活動を続けて20年、20回目のイベントを群馬会館で行う。
	外国人留学生相談	毎週火・金曜日	留学生の進路、住宅、その他について相談を行う。

# 5 資料

## ■群馬県警察の来日外国人共生対策

群馬県警察本部 警務課国際対策室

本県の、外国人登録者数は年々増加し、ここ10年間で41%の増加率を示しています。また、文部科学省等が将来を見据えた「留学生30万人受け入れ計画」を策定するなど、国際化に向けた様々な取り組みが活発に展開されています。しかし、昨年来の世界的な経済不況による外国人労働者等の雇用環境の悪化が深刻さを増し、留学生を含めた来日外国人をとりまく状況も厳しくなって来ております。

このような中で、群馬県警察では、平成19年6月「来日外国人共生対策指針」を策定しました。この指針は、外国人が日本における暮らしの中で、言語、生活習慣等、外国人特有の諸問題に左右されることなく、日本人と同様に警察が提供する治安サービスを受けることができ、また、来日外国人自ら警察の行う防犯活動等に、自発的に協力することにより、地域の生活者として、等しく安全で安心な暮らしをすることができる群馬県の実現を目指すものです。

具体的には、相互理解の促進、生活環境の整備、推進体制の整備・拡充、各種支援活動の充実の4項目を柱とし、

- 外国人集住地区を管轄する伊勢崎、太田及び大泉警察署に、日系ブラジル人等の国際連絡員を配置
- 太田及び大泉警察署管内の国際防犯パトロール隊（ボランティア）と連携した活動
- 太田及び大泉警察署において、青少年健全育成及び交際交流等に資することを目的とした国際少年柔道教室を開校
- 県下各警察署において、企業で働く外国人研修生や実習生等に対する防犯・交通講話等の実施（これまでに25カ国、約9,900人に対して実施している。）
- 群馬大学と協働作成した防犯ガイドブックを活用した、広報啓発活動

などに、現在組織を挙げて取り組んでいます。

この対策を推進する上で、将来的に大幅な増加が見込まれる外国人留学生に対応する施策として、昨年11月27日「群馬県警察外国人留学生共生ネットワーク」を構築いたしました。

この留学生共生ネットワークは、日本に暮らす外国人留学生が、地域の犯罪情報や守るべき日本のルールなどの認識不足によって被る被害やトラブルを解消し、快適な留学生活を過ごすことができるよう、警察からの各種情報提供や防犯教室などを行い、これらを通じて相互の信頼関係を構築しようというものです。このネットワークを立ち上げる過程で、多くの留学生から意見を聞かせていただいたところ、

- 日本警察のように行政的な役割や国民に対するサービスを行っている国は少ないため、殆どの留学生は来日当初、警察に対して良いイメージをもっていない。
- 日本での生活の中で地域の人と交流したいが、日本人と接触する機会がないため交流できない。

# Gunma Regional Conference for Promotion of Students Exchange

- 生活上必要なルールは、日本語学校や大学で多少学ぶが、母国で身についた生活習慣を変えるのは意識しないと難しい。

- 日本語の知識を高めるため、地域活動やボランティア活動などの機会があれば是非参加したい。

など、幅広い意見を聞くことができ、外国人留学生に対して警察が出来ることがたくさんあることを知りました。

現在、留学生の意見を参考にし、各大学を通じて留学生に向けた情報提供や留学生によるボランティア活動を開始しておりますが、今後、ネットワークの活動として

- 防犯・交通関係の指導・教養
- 講演会、護身術教室等の開催
- 地域活動やボランティア活動への参加
- 企業関係者との交流

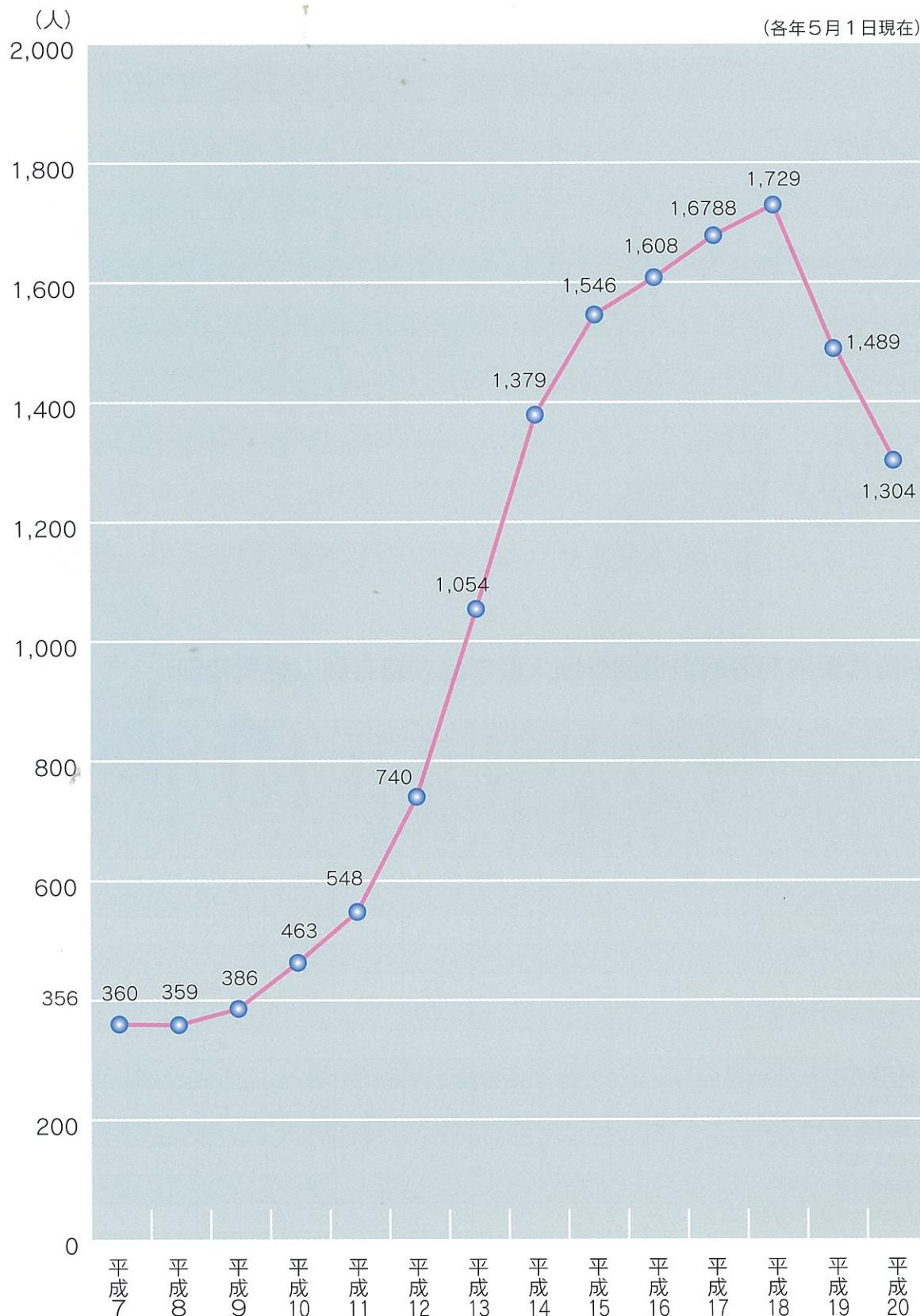
等を行い、留学生と地域との相互理解や融和を促進することにより、「来日外国人共生対策」の一層充実を図り、全ての人々が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指して行きたいと考えています。

## 群馬県内高等教育機関外国人留学生在籍者数（国・地域別）

(平成 20 年 10 月 1 日現在)

機関名	群馬大学	群馬県立女子大学	高崎経済大学	前橋工科大学	関東学園大学	共愛学園前橋国際大学	上武大学	高崎商科大学	東京福祉大学	創造学園大学	東洋大学板倉キャンパス	育英短期大学	高崎商科大学短期大学部	新島学園短期大学	群馬工業高等専門学校	合計		
	国・地域名																	
ア ジ ア	101 パキスタン						1									1	パキスタン	
	102 インド	2														2	インド	
	103 ネパール	1						8				1				10	ネパール	
	104 バングラデシュ	5			1	1	5									12	バングラデシュ	
	105 スリランカ	1						2	2	1	2				1	9	スリランカ	
	107 タイ	1				1					1					3	タイ	
	108 マレーシア	44		1	1						1				6	53	マレーシア	
	110 インドネシア	14													1	15	インドネシア	
	111 フィリピン	2								1						3	フィリピン	
	112 香港					1										1	香港	
	113 韓国	13	3	10	1	5	4	3		3	9	17				68	韓国	
	114 モンゴル	10				1		1			1				2	15	モンゴル	
	115 ベトナム	15		2	2	6		15		12		2				54	ベトナム	
	116 中国	116	1	154	6	65	36	417	10	98	51	129			2	1085	中国	
	117 カンボジア	1									1					2	カンボジア	
	118 ラオス														1	1	ラオス	
	122 台湾	9	1	4							1	1		1		17	台湾	
	(小計)	234	5	171	9	80	42	452	10	116	62	156	0	1	2	11	1351	15カ国 1地域 1特別行政区
中 近 東	201 イラン	1										1				2	イラン	
	202 トルコ	2													2	トルコ		
	205 レバノン	1													1	レバノン		
	208 イラク										1				1	イラク		
	210 サウジアラビア	1									1				2	サウジアラビア		
	213 イエメン	1													1	イエメン		
	(小計)	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	9	6カ国
ア フ リ カ	301 エジプト	1														1	エジプト	
	310 ナイジェリア	2													2	ナイジェリア		
	311 ガーナ									1					1	ガーナ		
	317 コートジボワール	3													3	コートジボワール		
	(小計)	6	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	11	4カ国	
大洋州	401 オーストラリア	1														1	オーストラリア	
	(小計)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1カ国	
北 米	501 カナダ	1														1	カナダ	
	502 アメリカ合衆国	2													2	アメリカ合衆国		
	(小計)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2カ国		
中 南 米	604 ニカラグア	3													3	ニカラグア		
	612 チリ	1													1	チリ		
	613 ボリビア		1												1	ボリビア		
	614 ペルー	3													3	ペルー		
	616 コロンビア	2													2	コロンビア		
	620 ジャマイカ	1													1	ジャマイカ		
	(小計)	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	6カ国		
ヨ ー ロ ッ パ	706 アイルランド		2												2	アイルランド		
	711 ドイツ		2												2	ドイツ		
	712 フランス			1											1	フランス		
	715 イタリア	1													1	イタリア		
	737 クロアチア	1													1	クロアチア		
	738 スロベニア	1													1	スロベニア		
	(小計)	3	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8	6カ国		
合 計		263	5	176	9	80	43	452	10	116	63	158	1	1	2	11	1390	40カ国 1地域 1特別行政区

■群馬県内高等教育機関の留学生数の推移



## ■群馬県内高等教育機関外国人留学生在籍者数（在籍種別）

(平成 20 年 10 月 1 日現在)

区分	予備教育生	学部・短大・高専				大学院				合計	
		正規生	非正規生			計	正規生		非正規生		
			聽講・科目等履修生	研究生	その他		修士	博士	聽講・科目等履修生	研究生	その他
群馬大学	3	83	26	23		132	50	71	6	1	128 263
群馬県立女子大学		1	3			4	1				1 5
高崎経済大学		139	4			143	23	6		4	33 176
前橋工科大学		5				5	4				4 9
関東学園大学		71				71	9				9 80
共愛学園前橋国際大学		41	2			43					0 43
上武大学		435				435	17				17 452
高崎商科大学		7				7	3				3 10
東京福祉大学		1		2	109	112	4				4 116
創造学園大学		46			17	63					0 63
東洋大学板倉キャンパス		135				135	14	9			23 158
育英短期大学		1				1					0 1
高崎商科大学短期大学部		1				1					0 1
新島学園短期大学		2				2					0 2
群馬工業高等専門学校		11				11					0 11
合 計		3	979	35	25	126	1165	125	86	6	5 0 222 1390

## ■群馬県内高等教育機関外国人留学生在籍者数（経費種別）

(平成 20 年 10 月 1 日現在)

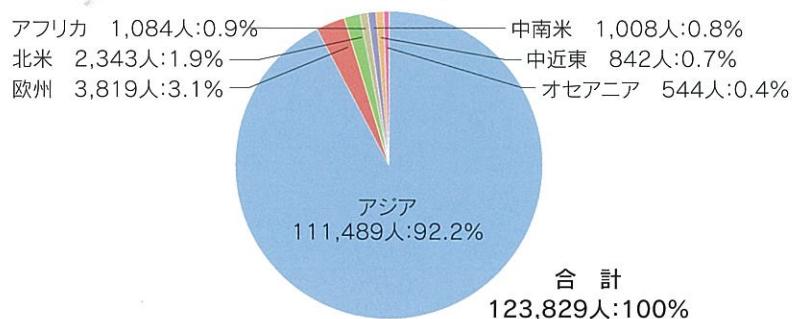
区分	国費留学生	日韓共同理工系	学部留学生	中国政派遺留学生	学生	マレーシア政府派遺留学生	府派遺留学生	インドネシア政府派遺留学生	その他の政府派遺留学生	県費留学生	私費留学生	左記以外の留学	計	く留学生内数 交流協定に基づき
群馬大学	49	2			43				2		167		263	31
群馬県立女子大学											5		5	3
高崎経済大学	1										175		176	4
前橋工科大学											9		9	
関東学園大学											80		80	
共愛学園前橋国際大学											43		43	2
上武大学	1										451		452	
高崎商科大学											10		10	
東京福祉大学											116		116	
創造学園大学											63		63	
東洋大学板倉キャンパス	2								1		155		158	
育英短期大学											1		1	
高崎商科大学短期大学部											1		1	
新島学園短期大学											2		2	
群馬工業高等専門学校	5				6								11	
合 計	58	2	0	49	0	3	0	1278	0	1390	0		40	

## ■留学生関係基礎資料

### 1. 全国留学生数の推移 (毎年5月1日現在)



### 2. 全国出身地域別留学生数 (平成20年5月1日現在)

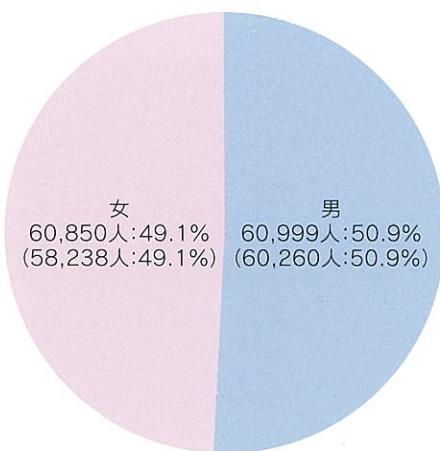


### 3. 全国出身国(地域)別留学生数 (平成20年5月1日現在、()内は平成19年5月1日現在)

国(地域)名	留学生数	構成比	国(地域)名	留学生数	構成比
中國	72,766人 (71,277)	58.8% (60.2)	イギリス	400人 (370)	0.3% (0.3)
韓国	18,862人 (17,274)	15.2% (14.6)	オーストラリア	347人 (330)	0.3% (0.3)
台湾	5,082人 (4,686)	4.1% (4.0)	ブラジル	331人 (316)	0.3% (0.3)
ベトナム	2,873人 (2,582)	2.3% (2.2)	エジプト	320人 (283)	0.3% (0.2)
マレーシア	2,271人 (2,146)	1.8% (1.8)	カナダ	319人 (307)	0.3% (0.3)
タイ	2,203人 (2,090)	1.8% (1.8)	ロシア	315人 (337)	0.3% (0.3)
アメリカ	2,024人 (1,805)	1.6% (1.5)	カンボジア	287人 (283)	0.2% (0.2)
インドネシア	1,791人 (1,596)	1.4% (1.3)	ラオス	276人 (264)	0.2% (0.2)
バングラデシュ	1,686人 (1,508)	1.4% (1.3)	イラン	216人 (229)	0.2% (0.2)
ネパール	1,476人 (1,309)	1.2% (1.1)	ウズベキスタン	205人 (167)	0.2% (0.1)
モンゴル	1,145人 (1,110)	0.9% (0.9)	サウジアラビア	184人 (159)	0.1% (0.1)
スリランカ	1,097人 (1,181)	0.9% (1.0)	トルコ	171人 (169)	0.1% (0.1)
ミャンマー	922人 (849)	0.7% (0.7)	メキシコ	156人 (142)	0.1% (0.1)
フランス	574人 (471)	0.5% (0.4)	シンガポール	156人 (129)	0.1% (0.1)
インド	544人 (480)	0.4% (0.4)	その他	3,824人 (3,662)	3.1% (3.2)
フィリピン	527人 (538)	0.4% (0.5)	計	123,829人 (118,498)	100.0% (100.0)
ドイツ	479人 (449)	0.4% (0.4)			

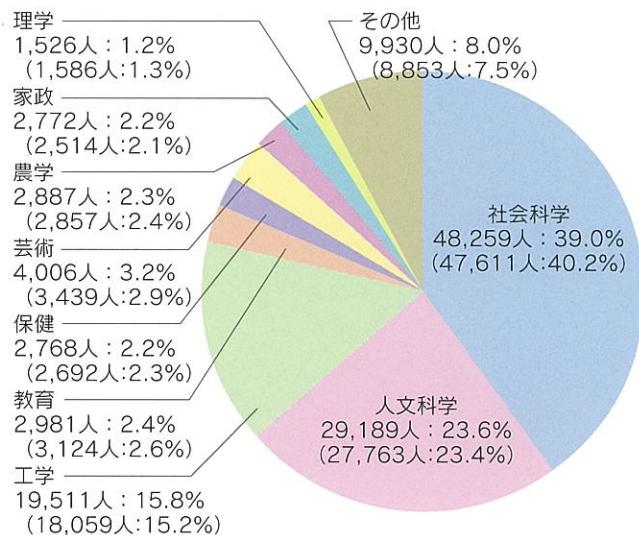
#### 4. 全国男女別留学生数

(平成20年5月1日現在、( ) 内は平成19年5月1日現在)



#### 5. 全国専攻分野別留学生数

(平成20年5月1日現在、( ) 内は平成19年5月1日現在)

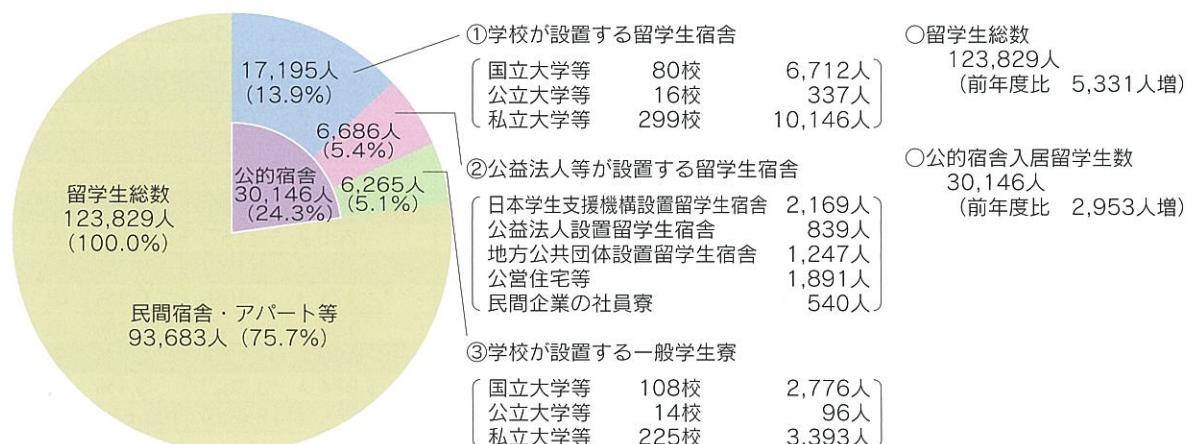


○留学生総数 123,829人 (118,498人)

#### 6. 全国国公私立別・在学段階別留学生数 (平成20年5月1日現在、( ) 内は19年5月1日現在)

		國 立		公 立		私 立		合 計	
		留学生数	構成比	留学生数	構成比	留学生数	構成比	留学生数	構成比
在 学 段 階	学 部	9,674人 (9,767)	16.0% (16.4)	1,302人 (1,284)	2.2% (2.2)	49,544人 (48,459)	81.9% (81.4)	60,520人 (59,510)	100.0% (100.0)
	大 学 院	20,247人 (19,516)	62.0% (61.8)	1,316人 (1,337)	4.0% (4.2)	11,103人 (10,739)	34.0% (34.0)	32,666人 (31,592)	100.0% (100.0)
	短 期 大 学	2人 (3)	0.1% (0.1)	5人 (6)	0.2% (0.3)	2,110人 (2,101)	99.7% (99.6)	2,117人 (2,110)	100.0% (100.0)
	高 等 専 門 学 校	462人 (460)	85.9% (85.3)	0人 (1)	0.2% (0.2)	76人 (78)	14.1% (14.5)	538人 (539)	100.0% (100.0)
	専 修 学 校	0人 (0)	0.0% (0.0)	9人 (10)	0.03% (0.04)	25,744人 (22,389)	99.96% (99.96)	25,753人 (22,399)	100.0% (100.0)
	準 備 教 育 機 間	0人 (0)	0.0% (0.0)	0人 (0)	0.0% (0.0)	2,235人 (2,348)	100.0% (100.0)	2,235人 (2,348)	100.0% (100.0)
	合 計	30,385人 (29,746)	24.5% (25.1)	2,632人 (2,638)	2.1% (2.2)	90,812人 (86,114)	73.3% (72.7)	123,829人 (118,498)	100.0% (100.0)

#### 7. 留学生の宿舎の状況 (平成19年5月1日現在)



Gunma Regional  
Conference for Promotion of  
Students Exchange

8. 地方別・都道府県別留学生数<sup>1)</sup>(平成 20 年 5 月 1 日現在、( ) 内は 19 年 5 月 1 日現在)

地方名	留学生数・構成比	都道府県	留学生数	地方名	留学生数・構成比	都道府県	留学生数
北海道	1,900 人 : 1.5% (1,776 人 : 1.5%)	北海道	1,900 ( 1,776)	近畿	21,848 人 : 17.6% (21,134 人 : 17.8%)	三 重	793 ( 767)
東 北	3,481 人 : 2.8% ( 3,157 人 : 2.7%)	青 森	523 ( 326)			滋 賀	371 ( 377)
		岩 手	396 ( 401)			京 都	4,994 ( 4,746)
		宮 城	1,814 ( 1,767)			大 阪	10,289 (10,203)
		秋 田	227 ( 216)			兵 庫	4,017 ( 3,737)
		山 形	212 ( 211)			奈 良	1,102 ( 1,042)
		福 島	309 ( 236)			和 歌 山	282 ( 262)
		茨 城	2,320 ( 2,463)			鳥 取	186 ( 200)
関 東	61,949 人 : 50.0% (60,099 人 : 50.7%)	栃 木	1,071 ( 1,113)			島 根	213 ( 186)
		群 馬	1,172 ( 1,324)			岡 山	1,982 ( 1,725)
		埼 玉	5,444 ( 5,496)			広 島	2,091 ( 1,930)
		千 葉	5,566 ( 5,708)			山 口	830 ( 723)
		東 京	42,371 (40,316)			四 国	(1,336 人 : 1.1%)
		神奈川	4,005 ( 3,679)			徳 島	361 ( 341)
		新潟	1,197 ( 1,246)			香 川	349 ( 333)
中 部	13,778 人 : 11.1% (13,210 人 : 11.7%)	富 山	585 ( 551)			愛 媛	475 ( 465)
		石 川	1,421 ( 1,240)			高 知	151 ( 180)
		福 井	329 ( 320)			福 岡	6,613 ( 6,017)
		山 梨	692 ( 710)			佐 賀	398 ( 400)
		長 野	570 ( 613)			長 崎	1,418 ( 1,236)
		岐 阜	1,373 ( 1,360)			熊 本	743 ( 715)
		静 岡	1,480 ( 1,396)			大 分	3,965 ( 3,587)
		愛 知	6,131 ( 6,774)			宮 崎	122 ( 121)
						鹿 児 島	434 ( 440)
						沖 縄	542 ( 523)
				計	123,829 人 : 100.0% (118,498 人 : 100.0%)		

## ■推進協議会事業概要・関係資料

### 平成 20 年度 事業報告

## 1. 留学生と地域社会との交流の促進に関すること

### (1) 地域の小学校への留学生派遣事業

#### ① 「感じようアジアの風」

(主催：前橋市立荒子小学校、後援：NPO アジア交流協会)

平成 20 年 11 月 12 日 (水)

於：前橋市立荒子小学校

総合学習の一環として（国際理解教育）平成 15 年度より実施。



マレーシアの紹介

ブースを設けて各国紹介（国の位置、自然環境、言葉、通貨、衣食住、生活習慣、遊び・歌・楽器など）

対象：5年生（62名）、保護者の方々

留学生講師：共愛学園前橋国際大学 1名、県立女子大学 2名、群馬大学 8名、県立勢多農林高等学校 2名



インドネシアの紹介

#### ② 小・中学生のための国際理解講座（群馬県生活文化部国際課主催）小・中学生を対象に国際協力活動への意識啓蒙や国際理解促進のため

前橋市立城南小学校、桐生市立梅田南小学校、邑楽町立中野東小学校等

#### ③ 各小・中学校主催の国際理解教育授業等への派遣

上記②と合わせて富士見村立原小学校ほか県内 10 の小学校へ、留学生 32 名を国際理解教育、英語等の授業の講師として派遣

### (2) 群馬県警と大学との連携事業

群馬県警察外国人留学生共生ネットワーク

### (3) ホストファミリー事業

前橋市国際交流協会ホストファミリープログラム

ホームステイ、留学生協力家庭、ホームヴィジット等

ホームステイ：6月 17 日～7月 3 日 ワシントン大学からの短期留学生 2 名

留学生協力家庭：17 名の留学生がお世話になっている。

### (4) 日本語ボランティア研修講座（群馬大学・群馬県観光国際協会 共催）

文化庁委託事業に群馬大学国際教育・研究センターが申請、採択される。「日本語ボランティアのための実践的長期研修講座」を群馬大学にて開講

11 月から計 12 回実施。15 名が受講中（群馬県内にお住まいの方が対象）

## 2. 群馬県留学生交流推進協議会主催事業

### (1) 外国人留学生との交流会 日本語スピーチコンテストの開催

・平成 20 年 10 月 13 日 (月) 上武大学

### (2) 定例総会の開催

・平成 21 年 3 月 2 日 (月) 群馬大学荒牧キャンパス

### (3) 留学生関連の情報交換に関すること

会誌「AKAGI」の発行

・発行日 平成 21 年 3 月 (第 19 号) 予定

・発行部数 1,500 部

## 平成 21 年度 事業計画 (案)

## 1. 留学生の地域交流・教育交流の促進に関すること

関係団体等が実施する事業への後援・協力

(1) 地域フェスティバル、県内各種国際交流行事 (「国際交流まつり」等)、見学会等の参加・後援

(2) 小中学校・各種団体主催「国際理解講座」等への留学生講師派遣

(3) 地域フォーラム、セミナー、シンポジウム、スピーチコンテスト等への開催協力

## 2. 留学生の生活環境の整備に関すること

長期・短期ホストファミリー、協力家庭等との連携

地域の各種団体等との連携・広報の実施

## 3. 群馬県留学生交流推進協議会主催事業

(1) 外国人留学生との交流会 創造学園大学主催

(2) 定例総会の開催

(3) 留学生関連の情報交換に関すること

会誌「AKAGI」の発行

## ■群馬県留学生交流推進協議会要項

### (名 称)

第1 本会は、群馬県留学生交流推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目 的)

第2 協議会は、群馬県における留学生の円滑な受入れの促進及び留学生と地域住民との交流活動を推進することを目的とする。

### (定 義)

第3 この要項において留学生とは、教育・研究指導を受ける目的で入国し、群馬県内の高等教育機関に在学する外国人をいう。

### (協議事項)

第4 協議会は、第2に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議する。

(1) 留学生と地域社会との交流の促進に関すること。

(2) 留学生的学習条件の整備に関すること。

(3) 留学生的生活条件の整備に関すること。

(4) その他協議会の目的達成に必要な事項に関すること。

### (組 織)

第5 協議会は、群馬県における留学生の受入れに係る関係機関等の長又は代表者を会員として組織する。

### (役 員)

第6 協議会に、次の役員を置く。

(1) 会 長 1人

(2) 副会長 2人

2 会長は、群馬大学長をもって充て、副会長は、総会の議を経て会長が委嘱する。

### (役員の職務)

第7 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定める順位に従って会長の職務を代行する。

### (顧 問)

第8 協議会に、目的達成に必要な助言及び協力を求めるため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

### (總 会)

第9 協議会は、年1回定期総会を開催するほか、必要に応じて臨時に開くことができる。

2 会長は、総会を召集し、その議長となる。

### (運営委員会)

第10 協議会の円滑な運営を図るため、群馬県留学生交流推進協議会運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

### (事 務)

第11 協議会の事務は、群馬大学研究推進部国際交流課において処理する。

### (雜 則)

第12 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、平成2年12月12日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

## ■群馬県留学生交流推進協議会運営委員会要項

### (趣 旨)

第1 この要項は、群馬県留学生交流推進協議会要項（以下「協議会要項」という。）第10の第2項の規定に基づき、群馬県留学生交流推進協議会運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (審議事項)

第2 運営委員会は、協議会要項第4に規定する事項の具体的な事項について審議する。

### (組 織)

第3 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、群馬県留学生交流推進協議会会长が委嘱する。

(1) 協議会要項第5に規定する機関等から選出された者 若干人

(2) 群馬大学副学長

(3) その他の運営委員会が必要と認めた者 若干人

2 前項第1号及び第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4 運営委員会に委員長を置き、群馬大学副学長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

### (委員長以外の者の出席)

第5 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (事 務)

第6 運営委員会の事務は群馬大学研究推進部国際交流課において処理する。

### (雑 則)

第7 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

1 この要項は、平成2年12月12日から施行する。

2 この要項施行後、最初に委嘱される第3の第1項第1号及び第3号の委員の任期は、第3の第2項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までとする。

### 附 則

この要項は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。



編集発行 群馬県留学生交流推進協議会事務局  
〒371-8510 前橋市荒牧町4丁目2番地  
群馬大学研究推進部国際交流課内  
TEL.027-220-7626  
FAX.027-220-7630  
発行日 2009年3月